



## 垂水区医療介護サポートセンター ごしまろくんの サポートセンター便り 第10号

発行：垂水区医療介護サポートセンター  
住所：〒655-0038  
神戸市垂水区星陵台4丁目4-37  
垂水区医師会内  
TEL：078-785-1166  
FAX：078-785-1167

### あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)

あんしんすこやかセンターは、神戸市が設置する高齢者の介護相談窓口です。概ね中学校区に1か所の割合で、市内全域に76か所、垂水区内には9か所あります。センターには、①主任ケアマネジャー、②社会福祉士、③保健師・看護師、④地域支え合い推進員の保健・介護・福祉の資格を持つ4職種が配置され、それぞれの専門性を活かしながら、チームアプローチにより高齢者の支援、地域づくりなどに取り組んでいます。

業務は、介護相談、家族介護者への支援、高齢者の権利擁護、地域での見守り活動・つどい場の支援、関係機関との連携、地域ケア会議の開催と多岐にわたります。これらの活動を通じて、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう努めています。



あんしんすこやかセンター

#### 【地域課題】

あんしんすこやかセンターは、健康寿命の延伸を目指して介護やフレイル予防などに早期から取り組むことを目指しています。しかし、現状では介護や認知症などの問題が深刻化してからの相談が多い状況です。また、地域より高齢者の認知機能や健康状態を不安に感じる相談があったとしても、高齢者本人に介入拒否があり、安否確認や介入に苦慮するケースも少なくありません。さらに、社会参加が乏しく課題を有したまま潜在化している高齢者も多いのではないかと危惧しています。このような状況に対して、垂水区全体としても早期介入にむけた高齢者見守りの取組みをワーキングなどで模索しています。

#### 【関係機関のみなさまへ】

日頃より、あんしんすこやかセンターの活動にご協力いただき、ありがとうございます。日々、あんしんすこやかセンターでは地域ケア会議などを通じて、みなさまと顔の見える関係をつくりながら、地域課題の共有や円滑な連携にむけて取り組んでいます。最近では、医療や介護・福祉関係以外にも、高齢者の生活に身近な住宅管理会社、新聞配達業者、スーパー、郵便局、銀行、宅配業者などとも連携する機会も多くなっています。あんしんすこやかセンターは、高齢者の情報を何でも知っていると思われがちですが、実際は職員が一から訪問などを重ねて情報収集しているため、みなさまとの連携が欠かせません。これからも関係機関のみなさまと一緒に安心して暮らせる地域づくりに努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。



## 垂水区社会福祉協議会

### <事業紹介>


社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて、地域福祉の推進を図るために、全国の都道府県や市区町村に設立されている公共性と自主性をもつ社会福祉法人（民間組織）です。略して「社協（しゃきょう）」と呼ばれています。

垂水区社協は、誰もが住みやすいまち「たるみ」を目指して、住民とともに、高齢者、障がい者、児童など様々な分野の事業を通して、お互いに支え合うことのできるまちづくりをサポートしています。高齢者福祉の推進においては、住み慣れたまちで安心して暮らせるように介護予防・生活支援の推進や住民主体の支え合い活動を支援する生活支援コーディネーターが配置されています。


### <地域社会の課題>

少子高齢化の進行による家族や地域のつながりの希薄化や社会構造の変化は依然として顕著であり、地域の互助機能の低下や、世帯が社会的に孤立し生活困難に陥るリスクが増大しています。特に、いわゆる8050といった複合的な課題を持つ事例が増大し、対応に苦慮する場面が増えています。また、コロナ禍による人と人とのつながりの希薄化が急激に進んでいるため、課題の早期発見が困難となり、顕在化が遅れることで様々な課題が複雑・困難化している事例が多くあります。

### <高齢者福祉の推進における重点的取り組み>

・つどいの場の立ち上げ支援（写真 ）  
地域住民が主体となり、高齢者が気軽に参加できる活動の場を「つどいの場」と言います。高齢者が積極的に介護予防の活動に参加し、自分らしい生活をいつまでも過ごしていくためにつどいの場が必要とされており、生活支援コーディネーターがその立ち上げの支援を行っており、29団体を支援しています。



・協力事業者による高齢者見守り事業に関する情報交換会の実施（写真 ）  
区地域ケア会議の中で、早期発見に向けた関係機関の連携において、それぞれが実施する介護予防や見守りの取り組みが分からないという課題が出たことを受け、区内協力事業者等とあんしんすこやかセンターが顔を合わせる機会を作り、双方の役割や取り組みを知り、早期介入に向けた関係機関との連携を構築し、包括的な見守り体制を目指しています。



### <医療系専門職に望むこと、介護系専門職に望むこと>

・高齢者の支援において、個人情報保護の観点から民生委員や地域団体等の共有は難しいかもしれませんが、地域には専門職では把握できない様々な情報や支え合いの力を持っています。支援の中に、「地域との連携」を意識していただくと解決の糸口が見つかるかもしれません。

・既存の制度やサービスでは解決できない課題については、地域や様々な専門機関と協力・連携が不可欠です。課題解決に向けたネットワークづくりや仕組みづくりを進めて参りたいと考えておりますので、お力添えいただければ幸いです。

## 研修報告

### 📍 第39回垂水在宅医療勉強会 📍

2022年11月5日(土)

14:00～15:30

## 地域を支える救急医療 ～救急医からみえる景色と連携～

参加者：62名

病院救急医からの視点で救急医療や地域と病院の連携について、神戸掖済会病院の馬屋原拓医師にご講義いただきました。

関心が高いテーマであったのか、医師や病院・施設看護師、ケアマネなど幅広い職種が参加した勉強会となりました。

神戸掖済会病院の取組みによる病院機能の変化、嚥下障害により摂食困難となった患者家族の最近の選択傾向（社会的背景におけるIVH増加・積極的治療なし）等、救急医が日々の治療で感じている事柄を丁寧にお話しいただきました。その後、参加者からの事前質問&当日質問に回答いただきました。質問の一例は下記をご覧ください。研修後のアンケートで、病院をどのように活用すると利用者も地域も連携が図れるかをイメージできた、救急搬送時の判断不安が軽減された、多職種連携で相手が求めているものが分かった等の意見をいただきました。

高齢社会・多死社会がこれから本番となるなか、私たちに問われるのは『その方らしい人生を送るお手伝いをどのようにできるのか』だと思います。今回の勉強会で相互理解が進み、この問いについての示唆を得られる大きな機会になったのではないのでしょうか。

### 質問（一例）

看取り対応の利用者の急変で職員が救急車を呼んでしまった場合、救急隊は絶対に運ばないと行けないと言われた。対応、心構えとしてアドバイスが欲しい

症状以外（独居やADL低下等）のところで入院の必要性が考慮されるポイントがあれば教えてください

転倒し柱の角で頭部裂傷、出血が多く止まらなかったためガーゼ圧迫し救急隊を待った。この対応でよいのか

独居の高齢者が救急搬送になった後、病院はどのように家族と連絡を取りながら救急対応し、その後の治療を進めているのか



馬屋原 拓（まやはらたく）医師  
神戸掖済会病院 救急科総合診療科 診療部長



【座長：山田 勤医師】



【参加者】

令和4年11月30日（木） 13:30～14:30

当会議は、2010年6月『垂水区在宅医療介護福祉連携委員会』として垂水区医師会が主体でスタートしました。2016年からは垂水区医療介護サポートセンターが引き継いでおります。当初より各職能団体・あんしんすこやかセンター・行政も参加し、日々の業務における地域や連携の課題の解決に向けた話し合い、情報交換を行っております。

今回、2022年夏の新型コロナ第7波での対応や課題などを職能団体や行政、区社協と情報共有しました。また、職能団体としての地域活動や地域の介護予防活動報告、コロナ禍での情報共有のあり方など活発な意見&情報交換が図れました。合わせて、開催時期が第8波に差し掛かっている最中の開催でしたので、新型コロナを診察・検査している病院・診療所や在宅介護・施設介護で支援に当たっている介護職やケアマネジャーなどからリアルタイムな状況や課題を話し合いました。

## 医療介護サポートセンターに寄せられた相談例

- 発熱者の往診（ケアマネジャー）

78歳、男性、要介護2、認知症、高血圧、COPD（軽度）相談4日前より発熱があり主治医に受診、コロナ陰性で解熱剤処方。前日も37.8度と発熱が継続しており家族より往診医を探してほしいと相談があった。往診可能なクリニックの情報が欲しい。

- 甲状腺機能をフォローできる医療機関（地域医療連携室）

退院後、甲状腺機能低下にて近医診療所でのフォローが必要。候補は検索したが、一緒に検討してほしい。

- 発熱外来の医療機関（医師/他区）

患者宅近くの発熱外来を行っているクリニック情報が欲しい。電話診察したが、発熱・咽頭痛の症状がありコロナ疑いがある。



次回研修案内

第5回看取り事例検討会 開催日時：2023年4月15日

会場：垂水区医師会館

（新型コロナ感染状況等によって延期の場合あり）

### 編集後記

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5類変更に動きがありますが、高齢・障害者に関わる私たちは業務上であまり変化を感じにくいかもしれません。まだまだ仕事ではマスク生活が継続されますが、少しずつコロナ前の日常生活を取り戻していきたいものです。良い意味で『3年振り』といった言葉を聞いたり口にしたりすることが多くなることを願っています。